

内閣府原子力委員会
「原子力利用に関する基本的考え方（案）」
についてのパブリック・コメント文例

ここに列記した意見文例は、原子力市民委員会原子力規制部会およびプラント技術者の会のメンバーの意見を取りまとめたものです。

多くの方に活用して頂ければ幸いです。

原子力利用に関する基本的考え方（案） パブコメ意見【文例集】

No.	テーマ / 対象条項 / ページ	[氏名] 意見及び理由
1	全体	<p>[奈良本英佑意見]</p> <p>これは空虚な作文であり、一から作り直すべき。</p> <p>「原子力政策大綱」作成をやめ、新たにこの「考え方」策定に至ったのは、福島第一原発事故の発生を「極めて重く深刻に受け止め」「原因究明作業を踏まえた・・・総括、エネルギー政策全体に係る国民的な議論等を踏まえ」る（2011年4月5日「見解」）ためだった。そして、閣議決定「今後のエネルギー・環境政策について」により「原発に依存しない社会の実現」に向け「2030年代に原発稼働ゼロ」を目指す（2012年10月2日「原子力委員会決定」）ためではなかったのか。</p> <p>福島第一原発事故による「原子力緊急事態宣言」は解除されず、汚染水対策も終了の目途なく、今年4月には「帰還困難区域」での山火事で推定50ha以上が消失、避難した人々、避難できなかった人々、帰還した人々いずれも生活と健康の不安をかかえ暮らしているが、事故の原因、事故炉の現状さえ十分に解明されていない。</p> <p>今必要なのは、福島第一原発事故の直接・間接の原因究明、責任の追及であり、このような破滅的人災を二度と起こさないために何が必要かを徹底的に議論することだ。「原子力の平和利用」を無邪気に肯定している「原子力基本法」とその下に進められてきた国策を再検討することではないか。</p>
2	1. はじめに / p.1	<p>[滝谷紘一意見]</p> <p>「中立的・俯瞰的な立場を活かし...」とある箇所での「中立的」の意味が不明であり、注記に説明を求める。本来、国の機関がとるべき原子力利用に関する中立的立場とは、社会に原子力利用に賛成の意見から反対の意見まで幅広く多様な意見があることを踏まえて、その中立的立場を意味するべきであると考えますが、この基本的考え方では、原子力利用に反対する意見は考慮対象外となっているように見受けられ、「中立的」の用語の使い方が間違っていると思われる。</p>
3	1. はじめに / p.1	<p>[滝谷紘一意見]</p> <p>1頁最下行に「原子力委員会は、原子力利用を推進する、あるいは慎重に検討するといった立場にとらわれずに」とあるが、ここに「原子力発電利用をやめる」立場が入っていないことは、各種マスメディアによる世論調査で国民の半数以上が原発再稼働に反対している実状を無視した偏った検討になっている。この「原子力利用に関する基本的考え方（案）」は原子力利用を前提とするのではなく、原子力利用の是非を含めて再検討することを求める。</p>

4	1. はじめに / p.1	<p>[菅谷智樹意見]</p> <p>「原子力を推進する、あるいは、慎重に検討するといった立場にとらわれずに、世の中に存在する技術である原子力を考え、検討を進めてきた。」とありますが、その結果は原子力を推進することに偏っており、例えば原発については、廃炉ではなく再稼動に向かっています。少なくとも、その立場に至ったプロセスを説明する必要があり、原発のリスク評価(定量的なリスクの影響度と発生確率)に対し、メリット(コスト、CO2削減、雇用等)が見合うものなのかの説明をすべきと考える。</p> <p>東電福島原発事故の際に、3機の原子炉がメルトダウンし、一步間違えれば首都圏に人が住めなくなる可能性がある。その可能性は無くなった(ゼロリスクとなった)訳ではなく、今も存在することも認識されているが、首都圏に人が住めなくなった場合の日本の損失は試算しているのか？またその様な時に首都圏の人口をどこにどの様に避難するか検討したのか？</p> <p>そのリスクは発生確率が低いだけでゼロではなく、確率的には将来いつか起こるリスクである。今事故が起きなかったとしても原発を続けていけば我々の子孫がいずれ事故に遭うことを前提としている。将来の世代にツケを残すべきではなく、そうしないためには、事故が起きないうちに原発をやめる必要があり、エネルギー源として原発の将来性は無いと考える。</p> <p>一方、原発のメリットを考えると1つにCO2排出量削減が挙げられるが、それ以外の発電コスト削減、海外輸出については、以下の通りむしろデメリットと考える。</p> <p>発電コストについては、福島第一原発事故の賠償、除染、廃炉費用を東電が負担しきれず国民の税金を使っている事から、1度でも過酷事故が起これば発電コストは安いどころかとてもペイするものではない事が明らかになった。東電は既に事故を起こしてしまったので、東電がこれらのコストの返済を終えるまでは発電コストが安いなどとは言えないはずである。これを無視して発電コストが安いとするならば、事故が起きない前提であり、リスクはあるとしながら安全神話となんら変わらず、福島第一原発事故の反省が全く無いと言わざるを得ない。</p> <p>海外輸出については、東芝の原発事業の巨額損失はもちろん、三菱重工の提携先のアレバも民間企業なら完全に経営破綻しているものをフランス政府の支援でなんとか持っている状況であり、原発建設事業が破綻していると捉えるべきである。(破綻していないと言うなら上記の状況をどう説明して利益が出せると言うのか？)</p>
5	2.1 福島原発事故による影響 / p.3	<p>[筒井哲郎意見]</p> <p>「原子力利用や放射線リスクに関する国民の不信・不安を軽減するための取組が一層重要となっている」という記述に対して。</p> <p>国民の不信・不安は正常な良識に基づいている。それは今までの原子力推進者の態度の結果である。それを不正常であり矯正するという姿勢は改めてもらいたい。</p>

6	2.2 原子力利用をめぐる環境変化 / p.3	<p>[滝谷紘一意見]</p> <p>国内外における再生可能エネルギーの拡大により、電力安定供給と低炭素電源における原子力利用の必要性の低下していることを追記すべきである。また、福島原発事故の発生で明らかにされた原子力災害の甚大さ、及び過酷事故対策、事故処理、賠償の費用を組み入れると原発発電コストが従来の算定を大幅に上回ることなどの追記を求める。</p>
7	2.2. 原子力利用をめぐる環境変化 / p.3	<p>[菅谷智樹意見]</p> <p>世界で最も原子力に力を入れてきたフランス政府でさえも原発依存度を下げ、クリーンエネルギーに変換していく方針であり、それは新大統領のマクロン氏も同様。すなわち一部のクリーンエネルギーに熱心な国が原発を止めただけでなく、原発に積極的な国も止めざるをえない状況になってきていると考える。また、原発を継続する原動力のひとつである雇用の問題が解決されれば原発を保有したい理由はほぼ軍事利用のみとなり、これが日本として原発を維持する理由にはなり得ない。</p> <p>むしろ原発にこだわり続ける事でクリーンエネルギーへの転換が遅れ、将来の日本の世界的な競争力を得る機会を逸していることに気付くべきであり、雇用の問題も原発に頼らずクリーンエネルギーによる雇用で解決する方向で考えるべきだである。</p>
8	2.4 国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況 / p.4	<p>[滝谷紘一意見]</p> <p>再生可能エネルギーについて「固定価格買取制度の導入等も相まって電気料金の上昇を招いている」として、電気料金に対するデメリットしか記していないが、発電設備の安全性、電力安定供給と低炭素電源などのメリットに触れていないのは片手落ちである。記載修正を求める。電気料金に関して、福島原発事故に関わる廃炉・賠償費用の上乗せについても記すことを求める。</p>
9	2.4 国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況 / p.4	<p>[筒井哲郎意見]</p> <p>「資源調達国や海上交通路の情勢変化の影響による供給不安に直面するリスクを常に抱え、エネルギー安全保障の確保は、わが国が抱える大きな課題である」に対して。だからこそ憲法第9条を中心とする平和外交が必要である。諸外国と対立しないようにすべきであり、憲法を改正するという政策を停止することが先決である。</p>
10	2.4 国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況 / p.4	<p>[筒井哲郎意見]</p> <p>「電気料金の上昇は、すべての要因でないにしても、産業の国際競争力の低下や雇用機会の喪失等、国民生活及び経済活動に多大な影響を及ぼしていると考えられる」に対して。電力需要は年々大幅に減少していて、それほど大きな影響を及ぼしていない。ドイツなど、脱原発に切り替えた諸国もそのゆえに経済不況に陥っていない。</p>
11	2.4 国民生活や経済活動に影響を及ぼすエネルギーをめぐる状況 / p.4	<p>[菅谷智樹意見]</p> <p>我が国のエネルギー自給率が原発の停止により低下した事になってるが、原発が燃料を自給できるとする前提である核燃料サイクルは実現できておらず、その前提自体が不適切と考える。</p>

12	3. 原子力関連機関に継続して内在している本質的な課題 / p.5	[菅谷智樹意見] 福島第一原発事故の後処理(賠償、除染、汚染水、原因究明、廃炉)も終わらぬまま原発を再稼動することは、現状維持志向が強過ぎると言わざるをえない。
13	4 (2) 地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用を目指す / p.6	[滝谷紘一意見] 文中に、「安全性の確保を大前提に、エネルギーの安定供給、地球温暖化問題への対応、国民生活・経済への影響を踏まえながら原子力エネルギー利用を進める」とあるが、「安全性の確保を大前提」にすることは、原子力エネルギー利用の論理が虚構であることを意味している。何故ならば、現存の原発は「安全性の確保」が本質的に不可能であるからである(出典:原子力市民委員会「原発ゼロ社会への道—市民がつくる脱原子力政策大綱」(2014年4月12日)の「第4章 原発再稼働を容認できない技術的根拠」)。従って、論理的に破綻している原子力エネルギー利用をやめるべきである。
14	4 (2) 地球温暖化問題や国民生活・経済への影響を踏まえた原子力エネルギー利用を目指す / p.6	[筒井哲郎意見] 「エネルギーの安定供給、地球温暖化問題への対応...を踏まえながら原子力エネルギー利用を進める」に対して。電力は一次エネルギー全体の1/4程度である。そして、原発の再稼働を進めても発電容量のせいぜい20%程度である。つまり、一次エネルギーの5%程度を原子力エネルギーに代えることは大した効果がない。再生可能エネルギーは燃料加工のエネルギーが不要であるから、さらに地球温暖化防止に効果があるし、地産地消であるからさらに安定供給に効果がある。原子力エネルギー利用を再生エネルギー利用に優先する理由はない。
15	4 (5) 原子力利用の大前提となる国民からの信頼回復を目指す / p.6	[菅谷智樹意見] 「双方向の対話等をより一層進める」とのことなので、原発の審査書案に対するパブコメの様に意見に対し都合のいいように回答を作成し、小手先の文言修正だけに留まるかたちだけの意見収集とはせず、このパブコメに対しては国民の意見への回答はもとより、きちんと意見を反映し、そして作成し直した(案)に対する再パブコメの実施をお願いする。
16	4 (4) 原子力の平和利用の確保と国際協力を進める / p.6	[筒井哲郎意見] 「プルトニウム利用に関しては、透明性の向上と、各セキュリティの確保のための措置が...実施されるよう...」に対して。プルトニウム利用を完全に廃止する方が、平和のために一層有効である。直ちに停止すべきである。
17	4 (6) 廃止措置及び放射性廃棄物の対応を着実に進める / p.7	[筒井哲郎意見] 「放射性廃棄物は、...現世代の責任としてその処理・処分を着実に進める」に対して。放射能は人間の都合に合わせて速やかに減衰してくれない。無理な被ばくをおして作業したり不安全な地層処分を強行するのではなくて、放射線の減衰を待ちつつ、安全な方法を探るべきである。しかも、これ以上に放射性廃棄物を増やさないことが第一の優先課題である。

18	4 (6) 廃止措置及び放射性廃棄物の対応を着実に進める / p.7	[菅谷智樹意見] 「放射性廃棄物は、現世代の責任としてその処理・処分を着実に進める」とあるが、現状では最終処分場の場所さえ決まっていない。これ以上将来の世代に放射性廃棄物という負の遺産を残さないためにも、すぐに稼働中の原発の停止し、再稼働をしない方針を立てることが第一歩だと思う。最低でも最終処分場決定の期限を設け、それまでに決まらなかった場合は原発をやめる等の時間的目標を決めなければ放射性廃棄物の処分は進まないままになる可能性が高い。
19	4 (8) 原子力利用のための基盤強化を進める / p.7	[筒井哲郎意見] 原子力利用に資源を投入するのではなくて、再生エネルギーなど将来性のある分野に資源を投入すべきである。
20	5.2.1 (1) 福島の着実な復興・再生の推進と教訓の活用 / p.8	[筒井哲郎意見] 「避難に伴う心理的な負担の軽減や帰還環境の整備等...」に対して。避難に伴う心理的負担が発生したのは、住民の無知によるものではない。事業者、政府、自治体が必要な準備を怠ったからである。帰還環境についても、現在の帰還環境の放射線被ばく許容レベル 20mSv/h は非常時の基準である。そのような環境に帰還することが当然と考える政府判断は、きわめて非人道的なご都合主義に基づいている。そのことから改めるのが先決である。
21	5.2.1 (2) ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全向上への不断の努力 / p.9	[筒井哲郎意見] 「事故は必ず起こりうる」との認識の下、...」に対して。その認識は正しい。そして原発はひとたび事故を起こしたら莫大な被害を及ぼす。その事実は、民生用の発電設備としてこのようなシステムを使うべきでない、ということをお話している。その判断を行うことが為政者の責務である。
22	5.2.1 (3) 原子力分野の構造的な特性を踏まえた安全性向上への対応 / p.9	[菅谷智樹意見] 「集団思考ではなく、意思決定過程における組織内部の責任の明確化」を実施するためには福島第一原発事故の責任の所在を明らかにし、しかるべき責めを負わねばならない。福島第一原発事故損害賠償請求事件の前橋地裁判決では国および東電に責任があることを指摘している。
23	5.2.1 (4) ゼロリスクはないとの認識のもとでの安全性向上への不断の努力 / p.9	[菅谷智樹意見] 事故は必ず起こりうるという認識は、現時点で国民、原発立地周辺自治体の住民が認識しているとは思えない。事故は必ず起こりうるという認識の上で原発の賛否についてアンケート(雇用やCO2削減など原発メリットでばかしたものでなく単独のアンケート)を実施してはどうか？
24	5.2.1 (5) 健康影響の低減に重点を置いた防災・減災の推進 / p.10	[筒井哲郎意見] 「無理な避難により災害関連死等の被害を生じたことにより、避難等に伴う健康上のリスクも考慮すべきであったとの指摘もある」に対して。このような被害が生じたのは、事業者、政府、自治体が必要な準備を怠ったからである。避難計画を周到かつ十分に立てるべきであって、計画の必要を矮小化すべきではない。

25	5.2.1 (6) 原子力損害賠償制度による適切な賠償の実施 / p.10	<p>[筒井哲郎意見]</p> <p>「万が一原子力事故が起きた場合に、迅速かつ適切に被害者を救済する必要がある」に対して。現状は福島原発事故の被害者に対する賠償はきわめて不誠実かつ不十分であり、各地で広範な被害者からの訴訟が提起されている。また、東電の賠償窓口はきわめて不誠実であるし、各地の自治体も被災者に対して冷淡である。その現実を是正することが先決である。</p>
26	5.2.2 (1) 原子力利用をめぐる環境変化への適用 / p.11	<p>[筒井哲郎意見]</p> <p>「国は、全体で見ればエネルギーコストの増加を最小限に抑える形で、原子力発電の特性を生かせるよう」に対して。原子力発電の危険性は許容できないレベルであり、決して経済的ではない。</p>
27	5.2.2 (2) 国民生活・経済への影響と地球温暖化問題を踏まえた総合的な判断に基づく対応 / p.11	<p>[滝谷紘一意見]</p> <p>文末に「原子力発電は、既に利用可能な技術の中では、低炭素かつ運転コストが低廉なベースロード電源であり、」とメリットのみ記しているが、福島原発事故で如実に示されたように、大事故が発生した場合には安全点検、安全再評価などのために全原発運転停止の事態にさえ陥る原発特有のデメリットがあり、供給安定性が保証されたベースロード電源ではない。このようなデメリットについても検討して、記載すべきである。</p>
28	5.2.2 (3) 着実な軽水炉利用に向けた取り組み / p.12	<p>[筒井哲郎意見]</p> <p>「軽水炉の長期利用の取組を安全性向上とともに進めることが必要である」に対して。原発の長期運転は危険である。40年規制を順守すべきである。</p>
29	5.2.2 (4) 核燃料サイクルの取組 / p.12	<p>[滝谷紘一意見]</p> <p>「再処理施設の竣工、MOX燃料加工工場の建設等を進めていくことが必要となる。」と記載されているが、「もんじゅ」の廃炉決定により核燃料サイクルは破綻している。プルサーマルによるプルトニウム消費量は限定的であり、もはや核燃料サイクルは成立しえない。従って、核燃料サイクル政策を断念し、プルトニウムは直接処分することを求める。</p>
30	5.2.2 (4) 核燃料サイクルの取組 / p.12	<p>[筒井哲郎意見]</p> <p>「再処理施設の竣工、MOX燃料加工工場の建設等を進めていくことが必要である」に対して。再処理やMOX燃料利用は不経済かつ危険である。直ちに停止すべきである。</p>
31	5.2.3 (2) グローバル化の中での国内外の連携・協力の推進 / p.12	<p>[筒井哲郎意見]</p> <p>「我が国の優れた原子力技術やノウハウの国際的な事業展開...、より一層戦略的に進める必要がある」に対して。台湾やベトナムの原発建設中止など、世界は脱原発に向かっている。むしろ、新しい発電技術開発を目指すべきである。東芝が消滅しつつあるのは原発建設事業に「選択と集中」した結果、経済社会が同社を必要としなくなった結果である。「社会インフラ輸出」と称して、首相が原発建設の「トップセールス」を行うなどという行為は本末転倒である。世界が真に求めているものは、原発に代わるクリーンで新しい発電技術である。</p>

32	5.2.4. 平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保 / p.13	<p>[滝谷紘一意見]</p> <p>「国際的にはテロの対象となり得る可能性が十分あることから、(中略)原子力施設に対するサイバー攻撃等の新たな脅威に対する取り組みを進めることが求められる。」と記載されているが、テロに加えて最近の国際情勢から新たな脅威として顕在化しているのは、北朝鮮によるミサイル開発とそれを止めようとする米国の武力行使の問題である。米朝間で武力衝突が起きると、米国の軍事的同盟国である日本にある原発は北朝鮮のミサイル攻撃の格好のターゲットとなりうる。ミサイル攻撃に対し原発やその他の原子力施設は脆弱であり、深刻な原子力災害が生じることは目に見えている。このような脅威がある国際情勢のもとでは原子力利用は避けるべきである。最近では北朝鮮の弾道ミサイル発射に際してJアラートが発信され、国は住民避難を求めることになったが、そうするのであれば併せて原発の運転停止を指示すべきである。</p>
33	5.2.4. 平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保 / p.13	<p>[菅谷智樹意見]</p> <p>唯一の戦争被爆国である日本が「原子力供給国」であることに強い違和感を覚える。特に核拡散防止条約に加盟していないインドとの原子力協定はインドの核保有を追認することにもつながり、日本が核不拡散と言いながらこのような協定を結ぶことは矛盾しており、日印原子力協定は解除すべきであり、解除無きまま核不拡散をうたうことはできないと考える。</p>
34	5.2.4. 平和利用と核不拡散・核セキュリティの確保 / p.13	<p>[菅谷智樹意見]</p> <p>テロの対象になり得ると認めながら航空機の故意の落下等、素人でも考え付くリスクに対する防護はできておらず、これまでの安全審査でも航空機の落下後に指揮系統が機能するかどうかの検討をわずかにしているのみで、リスクの排除は全くできていない状況で審査が合格しており、核セキュリティの確保には程遠い現状であることを認識すべきと考えます。</p>
35	5.2.5 (1) 理解の深化に向けた方向性 / p.13	<p>[筒井哲郎意見]</p> <p>「原発立地地域をはじめとして国民の方々の関心にこたえるためには…」に対して。今や、どの世論調査でも、市民の60～70%は脱原発を望んでいる。その意向に忠実に従うことが原子力委員会の使命である。</p>
36	5.2.6 (1) 東電福島原発の廃止措置 / p.15	<p>[筒井哲郎意見]</p> <p>現在「中長期ロードマップ」に基づいて、東電が廃止措置を行っているが、プロジェクト全体の予算が明示されておらず、国民負担も成り行きで無制限に膨らむ恐れがある。工期は30年～40年としているが、未完成の技術をあてにした工程表であって、多数の「判断ポイント」が埋め込まれている。責任あるプロジェクト管理体制が確立されていない。まずは、合理的な計画を立て直し、明快な説明を行うべきである。</p>

以上